

平成24年 1月17日

株主各位

大阪府茨木市大字佐保193番地の2



代表取締役社長 森坂 拓実

## 臨時株主総会招集のための基準日公告

当社は、平成24年2月11日（土曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成24年2月1日（水曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人事務取扱場所

大阪市中央区北浜4丁目5番33号

住友信託銀行株式会社 証券代行部